

事業継続計画

平成30年3月23日 作成

平成30年6月1日改訂

平成30年8月1日改訂

令和 2年4月1日改訂

BCPの基本方針

・高崎市新町商工会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当商工会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的：

「すべては会員のために！」が当商工会の事業活動理念である。
 災害に遭っても当商工会がその業務をできるだけ早く復興し、会員事業者の現状を迅速に把握し、被災している場合には、安全を確認して、できるだけ早い事業復興ができるよう当商工会として最大限の支援を提供することが、BCP（事業継続計画）における当商工会としての基本理念である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

①責任者 高見澤 朗

②サブリーダー（必要に応じて複数名）

高田浩一、茂木直穂子

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

	責任者（リーダー）	代行者
災害対策本部	金井 貫	栞原恒一
事務局	高見澤 朗	高田浩一
会員対応グループ	高田浩一	北爪こず恵
事務所復旧グループ	高見澤 朗	山田町子
職員支援・救護活動グループ	茂木直穂子	松浦あすみ

4. BCP及び災害計画の更新時期：

毎年 3月 作業開始・作業完了（年1回更新）